

## お客さま本位の業務運営に関する基本方針

長崎三菱信用組合

当組合は、「相互扶助の精神で創立した、勤労者による信用組合の基盤にたって着実な発展を期す。」の組合理念のもと、豊かな地域づくりに貢献する金融機関として、お客さまの資産形成や資産運用において、お客さまのニーズや利益に真に適う商品・サービスを提供するために「お客さま本位の業務運営についての基本方針」を策定いたしました。

この方針を全役職員で共有・実践し、定期的に検証・見直しを行ってまいります。

### 1. お客さまの最善の利益の追及

お客さまの立場に立ち、ニーズにあった金融商品・サービスを提供し、お客さまの最善の利益の実現に向けて、誠実・公正に業務を行います。また、お客さまからのご相談・ご要望等に誠意をもって迅速に対応します。

### 2. 利益相反の適切な管理

お客さまとの取引にあたっては、お客さまの利益が不当に損なわれることがないように利益相反の適切な管理を行います。

### 3. 手数料の明確化

お客さまにご負担いただく手数料やその他の費用について、その対価となるサービスの内容も含め、お客さまに十分ご理解いただけるよう分かりやすく丁寧な説明を行います。

### 4. 重要な情報の分かりやすい提供

お客さまとの対話を通じて、お客さまの取引経験や金融知識を考慮したうえで、明確、平易で、誤解を招くことのないよう誠実に情報提供を行います。また、金融商品の基本的な利益（リターン）、損失その他のリスク、取引条件等の重要な情報について、ご理解いただけるよう分かりやすい説明に努めます。

### 5. お客さまにふさわしいサービスの提供

お客さまとの対話を通じて、お客さまの資産状況・取引経験・知識および取引目的・ニーズを十分に把握し、お客さまにふさわしい商品・サービスの提供を行います。

### 6. 職員に対する適切な動機づけの仕組み等

お客さま本位の営業活動を実践するために、各種研修の受講や各種資格の取得を通じて、金融商品知識の向上に努めます。